

第7期活動概況

(平成13年7月1日～平成14年6月30日)

本日ここに第7期通常総会が開催されるに当たり、第7期の事業報告をさせていただきます。今年度より、阿部理事長が就任し、新体制がスタート致しました。ご高承の通り、本事業年度では金融保険ビッグバンの流れの中、従来の規制秩序、所謂、護送船団方式の崩壊に加え、外資系保険会社の市場参入が相次ぎ、シェア争いは熾烈を極めています。

第7期事業年度組合としては、積極的な事業の展開に関し、未だ、その時期に非ずと待機の姿勢を貫きました。月に一度の理事役員会、例会にて組合員相互の情報交換、現状分析、今後の業界の展望、代理店経営の在り方に関し、熱心な討議を重ねて参りました。その具体的な内容は別添資料の通りです。

記

理事・役員：理 事 長	阿 部 成之助	副理事長	松 本 義 行
専務理事	佐々木 治 郎	理 事	尾 関 勝 利
理 事	宮 田 純 男	監 事	大 藤 怜 予

まず組合の円滑な運営のために三役会議、理事役員会を毎月開催しました。又事業推進については委員会活動を中心に下記の通りです。

〈主たる活動の概況〉

当協同組合は全国保険代理業協同組合（以下、全保連）を通じ、先に銀行窓口販売の種目限定請願に引き続き、この度“特定契約取り扱い代理店に対する事務ガイドライン是正に関する請願”を公正取引委員会、金融監督局保険課に提出請願致しました。

当協同組合は中小一般代理業の立場から、今後も「保険業法第1条」に示された法律の目的にかなう公正なビジネス環境の整備、改善を関係当局に訴え続けて参ります。

事業収入の一助として、当年度末に当組合は、アメリカンファミリー生命保険会社とA Sリクルーター業務委託契約を結び、組合員およびその関係先をA F L A C アソシエーツとするリクルート業務を開始しました（これは、代理店経営の安定にも資すると考え、他社の委託も拒むものではありません）。

この展開の如何によって、次年度には相当の紹介手数料収入が期待されます。

当事業年度は上記の如く、あくまで堅実路線をはずさず、組合の結束力強化に終始し、収支を最小限度のバランスに留め、第7期の事業報告とさせて頂きます。

第8期活動概況

(平成14年7月1日～平成15年6月30日)

本日ここに第8期通常総会が開催されるに当たり、第8期の事業報告をさせていただきます。ご高承の通り、本事業年度では長期デフレ不況に加え、金融保険業界の動向は未だ混迷の域を脱せず、伝統の規制秩序の崩壊、業際をこえた苛酷な自由競争が熾烈を極めています。

この様な情勢に対応、当組合としましては経費節減に努め、前向きの事業展開をひかえ、専ら関係当局に対し募集環境の整備改善の提言を、全保連を通じ続けて委員会活動を重点に、事業目的を達成すべく熱心に討議して参りました。その具体的な内容は別添資料の通りです。

記

理事・役員：	理 事 長	阿 部 成之助	副理事長	松 本 羨 行
	専務理事	佐々木 治 郎	理 事	尾 関 勝 利
	理 事	宮 田 純 男	監 事	大 藤 怜 子

まず組合の円滑な運営のために三役会議、理事役員会を毎月開催しました。又事業推進については委員会活動を中心に下記の通りです。

〈主たる活動の概況〉

本年度は兵庫県保険代理業協同組合との連携を深めるため、合同会議を2回開催。第2回目には京都府保険代理業協同組合のご参加も得て、関西三組合の協力関係の強化を図り、組合員の減少による活力低下の補強を目指してきました。

毎月組合員全員集合の例会にて、協同組合理念の再認識、最新の業界情報の交換、今後の業界の展望、代理店経営の在り方、更に共済保険の研究等に関し、熱心な討議を重ねて参りました。

少数精銳による活力を強化し、組合員心を一にして意見交換、研修に努め、それなりの成果を挙げました。今後更に、共同募集、共同受注斡旋事業の窓口としての機能の基礎づくりを果たし、具体的な営業活動に入る予定です。

本年度もAFLAC社とのASリクルーター業務委託契約は、前年度に引き続き契約更新を致しました。

私達保険代理店にとって、従来の既成観念、常識の通用せぬ、先の読めない苦難の時代と言えるでしょう。以上の次第で、この一年の歩みはあくまで堅実路線を貫き、組合の結束力強化を図り、収支を最小限度のバランスにとどめ、第8期の事業報告とさせて頂きます。

第9期活動概況(9の1)

(平成15年7月1日～平成16年6月30日)

本日ここに第9期通常総会が開催されるに当たり、第9期の事業報告をさせていただきます。ご高承の通り、本事業年度では関西経済は依然として景気低迷から脱し得ず、生損保市場環境の悪化傾向が続いております。

中小保険代理店経営も極めて厳しいものがあり、かかる情勢下、当協同組合としては、好機到来未だしと、積極的事業展開を自制する姿勢を貫いており委員会活動を重点に、事業目的を達成すべく熱心に討議して参りました。その具体的な内容は別添資料の通りです。

記

理事・役員：理 事 長	阿 部 成之助	副理事長	加 藤 那須夫
専務理事	佐々木 治郎	監 事	尾 関 勝 利
理 事	宮 田 純 男	監 事	大 藤 恵 子

まず組合の円滑な運営のために三役会議、理事役員会を毎月開催しました。又事業推進については委員会活動を中心に下記の通りです。

〈主たる活動の概況〉

当協同組合として、福井県保協をモデルとして、共済保険商品の開発・研究に取り組みましたが、結論を急がず、引き続き将来の課題として討議する予定であります。

懸案の組合事業目的に、「組合員の受注あっせん事業」を加える定款変更の登記手続を15年9月に完了し、この事業企画の具体化を目指して検討中であります。最近更に一歩進んで、協同組合で直接募集、受注の主体となり得る道がひらけ、その認可手続を至急準備することと致しました。(既に、東京都保険代理業協同組合は協同組合として直接受注の資格認可を東京都から受けております。)

定款変更箇所

新
(事業)
第8条 本組合は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 組合員の取り扱う営業用自動車、自動車用燃料及び営業用資材等の共同購買
(2) <u>組合員の取り扱う保険の受注のあっせん</u>

第9期活動概況（9の2）

全国保険代理業協同組合連合会ならびに大阪・兵庫・京都三協同組合協議会にも積極的にアクセス、それぞれ有意義な情報を得て、組合事業経営ならびに組合員代理店経営に大きな刺戟の役割を果たしております。

D R P ネットワーク契約は、組合員のご理解を得て順調に実績を挙げ、事故車修理紹介手数料にかかる組合あっせん分として、10余万円を事業収入に計上出来ました。

以上の次第でこの一年将来につながる基礎がために徹してまいりましたが、近時、この足がためが生きる、明るい展望が次第に開かれて来た様に感じられます。

新体制の下、来期10周年の飛躍につながればと念じ、第9期の事業報告とさせて頂きます。